

巡視船艇整備事業 評価書

平成24年度		新規事業採択時評価			
事業名(箇所名)	大型巡視船(PL型)6隻建造	担当課	船舶課	事業主体	国土交通省 海上保安庁
事業内容	大型巡視船(PL型)6隻の建造及び就役				
配備管区及び主な活動海域	調整中				
整備期間	開始	平成24年度	完了	平成27年度	
総事業費(億円)	約341億円				
運用開始年度	平成27年度				
耐用年数	25年				
本事業に関連する事業					
政策(施策)目標	政策目標:安全で安心できる交通安全の確保、治安・生活安全の確保 施策目標:船舶交通の安全と海上の治安を確保する				
事業の効果分析					
(1)必要性・緊急性	<p>①昨年夏以降の尖閣諸島周辺海域における領海警備に関する情勢変化に鑑み、領海警備等に的確に対応するため、速力、堪航性、動揺安定性、長期行動能力、監視・探証能力、制圧能力等の能力を有した大型巡視船(PL型)(以下「PL型巡視船」という)を早急に増強整備し、体制強化を図る必要がある。</p> <p>②尖閣諸島周辺海域で常時徘徊している中国公船への対応のため、全国からの巡視船派遣等で勢力を確保している現在の暫定運用を解消し、領海警備に万全を期すためにPL型巡視船等による専従体制を確立することが急務となっている。</p> <p>③体制強化のためには、大型巡視船14隻相当の専従体制を確立する必要があることから、本事業ではこれに必要なPL型巡視船の一部を建造するものである。</p>				
(2)事業の効果	<p>本事業でPL型巡視船を増強整備することにより、期待される業務上の効果は以下のとおり。</p> <p>①尖閣諸島周辺海域における領海警備の専従体制を確立することができ、業務体制の強化を図ることができる。</p> <p>②尖閣諸島周辺海域における領海警備勢力確保のための全国からの巡視船派遣等による暫定運用が解消できる。</p> <p>③尖閣諸島周辺海域における領海警備等においては、次の具体的な業務対応が期待又は可能である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尖閣諸島周辺海域における領海警備に必要な速力を有していることから、中国公船への的確な対応が期待できる。 ・大型の船型であることから、堪航性及び動揺安定性、荒天下での現場進出、現場海域における長期の領海警備について確実な実施が可能である。 ・制圧能力(遠隔放水銃、複数隻の複合型ゴムボートの搭載等)を有していることから、厳正かつ確かな法執行活動が可能である。 ・夜間及び広域監視能力を有していることから、昼夜を問わない確実な監視活動や、不審事象の早期発見等が可能である。 ・停船命令等表示装置を有していることから、付近航行船舶に対して昼夜を問わず視覚的に意思伝達が可能である。 ・その他、曳航ウインチ等を搭載していることから、救難活動、航路障害物の除去活動等が可能である。 				
(3)主たる効果の抽出	増強整備しようとするPL型巡視船は、領海警備に必要な速力、堪航性、夜間監視・探証能力等を有していることから、尖閣諸島周辺海域における的確な領海警備のための専従体制を確立ことができ、業務体制の強化を図ることができる。				
事業の総合評価 (第三者(外部有識者)委員会の意見等)	船舶建造等整備事業評価委員会(第三者委員会)の事業採択についての判断採択する。				

【大型巡視船(PL型)】

